

【要望項目】

- 一、三重県福祉医療費助成制度（子ども医療費、障がい者医療費、一人親家庭等医療費）の窓口負担について、現状では窓口負担金の支払いの必要がある償還払い制度となっています。2016年12月に厚生労働省は2018年度から未就学児までを対象とする医療費助成については、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額調整措置を行わないとする省令を発出しています。これに伴い、子ども医療費について本年4月から鈴鹿市が3歳までの現物給付（窓口無料化）を実施、2018年度から四日市市・伊賀市・名張市・亀山市・志摩市では未就学児を対象とした現物給付が予定されています。
 - ①国民健康保険療養費等国庫負担金の減額調整措置の除外対象の未就学児を少なくとも対象とした三重県福祉医療費助成制度の現物給付化の実施に向けて県に対して、働きかけてください。現物給付化の実現に向けた方向性を示していないのは全国で奈良県と三重県だけとなっています。
 - ②県が導入する前に福祉医療費助成制度の現物給付化を自治体単独で導入する場合に償還払いに比べて医療費が伸びたと想定される額について県の補助額から控除することを県が表明しています。自治体の自主性を認めて県の補助額から控除することを止めさせるよう県に働きかけてください。
 - ③窓口無料化の弊害となっている国民健康保険療養費等国庫負担金の減額調整措置（いわゆるペナルティ）の完全な撤廃に向けて今後も継続的に国に対して働きかけてください。
 - ④現在小学校6年生まで対象としている子ども医療費助成制度の対象範囲を、通院を含め義務教育修了（中学校卒業）までの対象範囲の拡大に取り組んでください。
- 一、国民健康保険制度の県の広域化（県単位化）に向けて制度の構築が進められています。保険料について、三重県が公表している仮算定結果では、保険料が増加する市町が29市町中23市町となっています。単純に平準化するのではなく、地域の特性や受益者の支払い能力に応じた保険料の負担額となるよう取り組んでください。
- 一、妊婦の口腔の健康を維持するために、一部の自治体で行われている妊婦歯科検診について県の公費助成を行うよう取り組んでください。 歯周病
- 一、現在定期接種化されていないおたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチンについて一部の自治体で予防接種費用の助成が行われています。2種類のワクチンの接種費用に県の公費助成を行うよう取り組んでください。
- 一、三重県地域医療構想が策定されました。8つの医療圏で病床数の削減の目標値が定められています。地域医療構想調整会議等で病床数削減の実施について取り組まれることになっていますが、各医療圏の実情に合う医療体制となるように議論が進められるよう取り組んでください。
- 一、実施が延期されていた消費税率10%への増税が2019年10月に実施となっています。現在の税率でも国民生活にとって大きな負担であることは明白です。特に医療機関は、医療費が非課税となっていることから医薬品・医療機器等の購入にかかる消費税額を診療報酬に転嫁することができず、医療機関が消費税の最終負担者となること（いわゆる損税問題）による経営圧迫が大きな課題となっています。損税問題による医療機関経営に大きな打撃を与えるために地域医療を守るためにも抜本的な解決に向け、消費税率10%の増税の中止および消費税減税・廃止を含めた要請を国に対して働きかけてください。